

令和2年2月定例会

五島市教育委員会会議録

令和2年2月26日

五島市教育委員会

令和2年2月定例会会議録

1 日 時 令和2年2月26日(水) 午後2時00分～午後3時45分

2 場 所 市役所3階 第1委員会室

3 出席者 教育委員 坂本泰蔵
教育委員 佐藤清美
教育委員 杣川好隆
教育委員 濱村悦子
教育長 藤田清人

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

総務課長 蓮本光之	学校教育課長 角田亮明
生涯学習課長 大窄昭三	学校教育課課長補佐 島博則
総務課総務班係長 坂口きくみ	総務課施設係長 橋口権一
学校教育班係長 入江友彦	学校教育班係長 谷川智子
生涯学習推進班係長 大賀慎吾	生涯学習推進班係長 鷹見留美
文化会館館長代理 北川竜洋	富江分室長 北川保
玉之浦分室長 近藤健二	三井楽分室長 貞方秀吉
岐宿分室長 小柳千敏	奈留分室長 江口忠俊

(合計／書記含め13名)

6 欠席者 ~~————~~で消去

7 傍聴者 なし

8 書記 総務班係長 谷川克博

9 議題及び議事の概要

- 教育長が開会を宣告（午後2時00分）する。

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、蓮本総務課長が1月定例会の会議録を説明の後、各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

- 教育長報告

- ・2月2日、第11回五島市PTA研究大会が開催されました。「笑顔あふれるPTAを目指して」を大会主題に、子供たちの豊かな未来実現のために子どもたちと真剣に向き合い子どもたちと大人がともに学び、ともに歩むPTAを推進していく福江中学校PTAの朝日拝観の取組が発表されております。
- ・2月6日、平戸市において第4回長崎県都市教育長協議会が開催され、次年度の全国都市教育長協議会及び九州都市教育長協議会定期総会研究大会と長崎県都市教育長協議会の開催の在り方について確認がなされました。意見交換では、各市におけるスクールソーシャルワーカーの現状、教育委員会の在り方、特に教育委員会定例会の開催状況であるとか教育委員の学校訪問の取組、入学式、卒業式における教育委員会告辞の方法、総合教育会議の開催状況と数多くの項目にわたって意見交換がなされております。
- ・2月10日、初任研第2回連絡研修が開催され、教諭、養護教諭、事務職員、栄養職員12名の新任者の1年間で新任者として学んだことの振り返りと決意表明等が発表されました。大量退職時代ということで今後も多くの退職者が見込まれますが、同時に新任をはじめといたします若手教職員の育成が強く求められるところでキャリアステージに示された資質能力を明らかにし、各学校においてメンター、メンティーの機能を生かして組織として育てていくよう今後とも各学校にお願いをしたいと思いますと思っております。
- ・2月19日、障害のある子どもの教育の在り方に関する検討委員会が開催され、幼稚園、小学校、中学校、高等学校における特別支援教育の充実について協議がなされました。各学校段階での通常学校における特別支援教育の充実や特別支援学級通級指導教室における特別支援教育の充実について、その現状と課題、方向性について報告と協議がなされました。改めて切れ目のない支援体制を構築することの大切さを強く感じたところです。

教育長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教育長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

議案第 4 号 令和元年度教育費歳入歳出補正予算（第 5 号）について

教育長

議案第 4 号「令和元年度教育費歳入歳出補正予算（第 5 号）について」事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、教育費に関する補正予算について、市長に対する意見を求めるものでございます。

（補正予算書に基づき説明）

教育長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

坂本委員

小学校費と中学校費で校内 LAN 整備事業として高額な事業費が計上されておりますが、これは何年前にやったものを今回整備していく必要あるのですか。

橋口係長

GIGA スクール構想として、国から高速大容量の通信ネットワークと一人一台の端末整備を求めれていることから、今回予算計上しているものでございます。

また、国の補正予算が計上されたことによりこの時期の予算計上となっております。

坂本委員

国から補助金が下りるということですか。

蓮本課長

そのとおりでございます。最近ニュースでも報道されておりますが、パソコン一人一台の整備ということで、それを活用するために高速大容量のネットワークを整備するものでございます。

坂本委員

この予算が通った後は、どの学校も一人一台使えることになるのですか。

蓮本課長

今回の予算はあくまでも校内 LAN の整備のみであって、端末については次年度以降整備していくことになっております。令和 2 年度までに校内 LAN を整備するよう国が方針を出しておりますので、今回の補正に計上しております。また、この補助金は令和 5 年度までとなっておりますので、現在のところ令和 3 年から 5 年の 3 ケ年で端末の整備をするように考えております。

教 育 長

他にございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

議案第 5 号 令和 2 年度教育費歳入歳出当初予算について

教 育 長

議案第 5 号「令和 2 年度教育費歳入歳出当初予算について」事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、令和 2 年度五島市一般会計当初予算のうち、教育費関係に係る部分

について、市長に対する意見を求めるものでございます。
(当初予算書に基づき、各課長が説明)

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

佐藤委員

デジタル教科書というのは具体的にどのようなものですか。

角田課長

例えば教科書の何ページに学習内容があります。その学習内容をもう少し視覚的に理解するために動画で示すとか、そういうヒントがかなり組み込まれたものになっております。ですからそれがあると特に理解が不十分な子や遅い子にとっては非常に手助けになると思っております。教科書というよりは、教科書の学習内容を理解するための補助と思ってもらえばよいかと思えます。

教 育 長

他ございませんか。

柚川委員

スクールバス運行事業で各地区の金額にバラつきがあるようですが、詳細を教えてくださいませんか。

蓮本課長

各路線でバラつきがありますが、これはバスの台数とか運行回数でそれぞれ違っております。玉之浦小中ですと自前のバスが 2 台ですが、岐宿中学校と小学校では自前のバスが 3 台と 1 台は五島バスから借りており合計 4 台の運行になっております。三井楽小学校は小型タクシーとマイクロタクシー、久賀小中は軽自動車を 2 台で運行しております。このように運行形態が違うためバラつきがあるということでございます。

坂本委員

予算書の中に、ふるさとづくり基金とか、過疎対策債、基金繰入金というのがありますが、この意味を教えてください。例えば、ふるさとづくり基金というのはいくらでもあるものなのか。初歩的な質問で申し訳ありませんが教えてください。

蓮本課長

まず、ふるさとづくり基金についてですが、これは、ふるさと納税を基金に積み立て、事業を行うときにそこから繰り入れるというものでございます。

大窄課長

児童健全育成基金繰入金というのは、子どもたちの育成事業のために五島市が基金を持っておりまして、現在、4千万円強の残高がありますが、これを毎年取り崩して使っているという状態です。合併前からこの基金はありまして、以前は5千万円以上の基金があり、その利息分で事業を行っていましたが、現在は利息だけでは事業ができないという状況になっており、基金自体を取り崩している状況となっておりますので、このまま使っていくといずれはなくなるものであります。

蓮本課長

過疎債については、簡単にいうと国からの借金になります。ただし、後からその償還金に全額ではないですが何割か交付税が充当される仕組みになっております。

教育長

他ございませんか。

全 員

ありません。

教育長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

次に、協議事項に移ります。

協議事項番号1 五島市教育委員会職員の人事評価に関する規程の制定について

教育長

協議事項番号1「五島市教育委員会職員の人事評価に関する規程の制定について」事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

本市の人事評価につきましては、平成 20 年度からの試行期間を経て平成 28 年度から正式に運用しております。市長部局においては平成 28 年度から規程を制定しておりましたが、教育委員会事務局は未整備でしたので、令和 2 年 4 月から施行するよう市長部局の規程を準ずることとするものでございます。規程の整備に同意いただければ 3 月の定例教育委員会で提案させていただきたいと考えております。

教育長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教育長

質疑、意見ありませんので、同意されたものといたします。

協議事項番号 2 五島市教育委員会後援等及び五島市教育委員会教育長賞交付に関する事務処理規程の制定について

教育長

協議事項番号 2「五島市教育委員会後援等及び五島市教育委員会教育長賞交付に関する事務処理規程の制定について」事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

団体等が主催する事業又は行事に対する後援、協賛、共催等については、基準等を定めた規程等がなかったため、適正な事務執行と透明化を確保するため、市長部局に準じた規程を整備するものであります。規程の整備に同意いただければ、先の協議事項と同様に 3 月の定例教育委員会で提案させていただきたいと考えております。

教育長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教育長

質疑、意見ありませんので、同意されたものといたします。

協議事項番号3 五島市立学校管理規則の一部改正について

教育長

協議事項番号3「五島市立学校管理規則の一部改正について」事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

学校を取り巻く環境が多様化・複雑化し、求められている役割が拡大する中、教職員の長時間にわたる時間外勤務が常態化し、心身に影響を及ぼすとともに、日々の教育活動の質にも関わる重大な問題となっていることから、時間外勤務時間の上限を設けるものです。規則の一部改正に同意いただければ、先の2件と同様に3月定例教育委員会に提案させていただきたいと考えております。

教育長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教育長

質疑、意見ありませんので、同意されたものといたします。

次に、事務局から報告をお願いします。

蓮本課長

- ・3月4日から市議会3月定例会が開会する予定となっております。
- ・教育委員会臨時会を3月18日、定例会を3月26日に予定しております。

大窄課長

(事業実績報告)

- ・2月2日、第11回五島市PTA研究大会が開催されました。カラーハーモニー代表の山本緑さんの講演がありました。

- ・2月12日、第2回目の五島市観光歴史資料館運営協議会が開催されました。令和元年度の中間事業報告と令和2年度の事業計画案について協議しております。

(事業事前報告)

- ・2月28日、第2回五島市図書館協議会を開催いたします。
- ・3月11日、五島市少年センター補導員連絡協議会第3回理事会を開催いたします。令和元年度の実績報告と事業報告、令和2年度の会長選出と役員指名等を行いたいと考えております。
- ・3月12日、五島市青少年健全育成連絡協議会第2回総会を開催いたします。
- ・令和元年度四館合同講座発表会を3月14日・15日で予定しておりますが、新型コロナウイルスでのイベントの自粛等がでてきた関係で明日、協議をすることにしております。
- ・3月17日、五島市地域子ども教室運営委員会を開催いたします。
- ・同日、五島市公民館連絡協議会・社会教育委員会合同会議を開催いたします。

角田課長

コロナウイルスの対策について五島市としての方針を検討しておりますが、実際お店にマスクがない、アルコール消毒もないということで、できることは何なのかということを中心に考えているところですが、明日、校長会がありますので、校長会の中では全部の児童生徒が体温を測ってから登校してもらいたいということ、そして、登校して来たら休み時間ごとに必ず換気をし、できたら毎休み時間石けんで手洗いをやってもらいたい。給食の前になれば、それにプラスしてアルコール消毒をしてもらいたいと思っておりますが、在庫の問題もあるのでどうなるかわかりません。それからマスクについてもできるだけきれいなマスクを毎日取り換えて使うようにしながら、それでも五島市内のどこかの学校で子供や保護者、教職員の感染者がでたら五島市全体を休校にするというようなことも今検討しているところです。それから、教育委員さんには今月17日と18日に卒業式があり、告辞をお願いすることになっておりますが、卒業式におきましても今後、日に日に状況が変わってきますので、もう来賓を入れない、在校生を入れない、場合によっては教室で卒業証書を渡すということも考えられてきますので、変更になることも十分あると思っておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。3月1日の県立高校の卒業式がどうなるかというのが一つの尺度になると思いますが、できる限りのことはやっていきたいと思っております。

坂本委員

先ほど北海道でも死者がでたという速報がありましたので、真剣に情報をとらえて適切に対応していただきたいと思います。

教育長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教育長

無いようでしたら、以上をもちまして委員会をいったん終了し、10 分間の休憩の後に再開したいと思います。（午後 3 時 10 分）

（議案が人事案件のため、事務局は、蓮本課長、角田課長、大窄課長、谷川係長のみ出席。その他職員は退席）

教育長

それでは、再開いたします。（午後 3 時 20 分）

議案第 6 号 県費負担教職員の人事異動について

教育長

議案第 6 号「県費負担教職員の人事異動」について、事務局より説明をお願いします。

蓮本課長

本案は、県費負担教職員の人事について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 38 条の規定に基づき、承認を求めるものであります。

角田課長

（資料について説明）

教育長

ただ今の説明について、何か質疑等ございませんか。

全 員

(いくつか質問あり)

教 育 長

それでは、この件は承認することにします。(配付資料は回収)
以上で本日の審議は全て終了しました。これをもちまして本日の教育委員会を閉会いたします。(午後3時45分)